

ピストル ルール (P R)

1 0 mエアピストル
2 5 mピストル
2 5 mラピッドファイアピストル
2 5 mスタンダードピストル
2 5 mセンターファイアピストル
5 0 mピストル

章

8.1	通則	
8.2	安全	
8.3	射場および標的基準	
8.4	用具と弾薬	
8.5	服装規定	
8.6	射撃用アクセサリー	
8.7	競技運営手順および競技ルール	
8.8	中断とイレギュラーショット	
8.9	25 m種目での故障	
8.10	E S Tおよび紙標的システムの故障	
8.11	ピストル種日本選一覧表	
8.12	ピストル規格一覧表	
8.13	ピストル外形図と寸法	
8.14	索引	

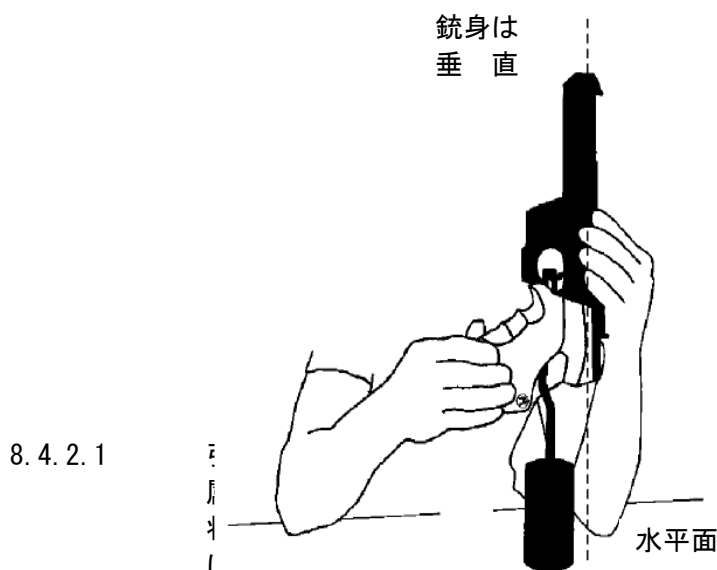
注意：図表内に示される数値等は通番の規則に等しい効力を持つものとする。

※については国内適用規定も参照のこと。

追は、国内適用のために追加した項目であり、国内適用規定を参照のこと。

- 8.1 **通則**
- ※8.1.1 このルールは I S S F のテクニカルルールの一部であり、すべてのピストル種目に適用される。
- 8.1.2 すべての選手、チームリーダーおよび役員は I S S F ルールを熟知し、ルールの効力を保証しなければならない。ルールに従うのは選手の責任である。
- 8.1.3 右選手に適用されるルールは、左選手の場合、その逆が適用される。
- 8.1.4 特に男子種目または女子種目限って適用されるルールの他は双方に同様に適用されなければならない。
- 8.1.5 2024 パリオリンピック用の異なる様式が発表された場合、オリンピック様式がこれらのルールに優先する。
- ※8.2 **安全**
- 安全は最重要事項である。**
- I S S F 安全ルールは G T R 6.2 を参照。
- 8.3 **射場および標的基準**
- 標的および標的基準は G T R 6.3 を参照。射場の規格およびその他設備は G T R 6.4 を参照。
- 8.4 **用具と弾薬**
- 8.4.1 **ピストルの共通規格**
- 8.4.1.1 **グリップ**: グリップの寸法や詳細についてはピストル規格一覧表 (8.12) とピストル外形図 (8.13) を参照。
- a) グリップのみならずピストルのいかなる部分であっても手以外の部分に触れるように拡張、作製することはできない。通常の射撃姿勢をとったとき、手首は明瞭に自由でなければならない。ブレスレット、腕時計、リストバンド、または類似の物をピストルを持つ手や腕に付けることは禁止される。
- b) 可変式グリップは、選手の手に合わせてときにそれらのルールに適合していれば使用を許される。グリップの調整は、これらのルールに適合しているか確認のため、競技後検査で調べられる。
- 8.4.1.2 **銃身**: ピストル規格一覧表 (8.12) を参照。
- 8.4.1.3 **サイト**
- a) オープンサイトのみが許される。光ファイバー、光増加式または光を反射する色の表面を持つものは禁止される。光学レンズ、鏡、スコープ、レーザービーム、プロジェクタードットサイトなどは禁止される。
- b) 撃発機構を作動するようにプログラムされた照準装置はどのようなものも禁止される。
- c) フロントサイト、リアサイトの保護カバーは許可されない。
- d) 10mエアピストルおよび25mピストルはサイトを付けた状態で基準箱の中に入らなければならない (ピストル規格一覧表 8.12 参照)。
- e) 矯正用レンズおよび/またはフィルターはピストルに取り付けてはならない。
- f) 矯正用レンズまたはめがねおよび/またはフィルターまたは色つきレンズを選手がかけることはできる。
- 8.4.1.4 **電気式トリガー**は次の条件で使用を許される。
- a) すべての構成部品はピストルのフレームまたはグリップの中にしっかりと内装されていること。
- b) 引金はピストルを保持している手によって操作されること。
- c) すべての構成部品は用具検査係が検査する際にはピストルに装着されていなければならない。
- d) ピストルは、すべての構成部品が装着された状態で、寸法および重量がその種目のルールに適合するものであること。
- 8.4.1.5 **ケースキャッチャー**は、装着した状態でルール内 (寸法と重量) であれば使用を許される。
- 8.4.1.6 **動きまたは振動の減衰システム** 弾が発射される前のライフルの振動や動きを能動的に減衰、減速または最小化させるような装置、機構またはシステムは禁止される。

8.4.2 引金の重さの測定

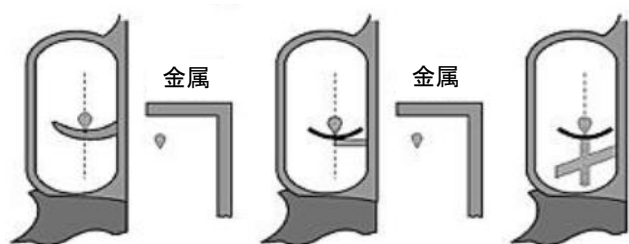


引金は、引金の中央付近に規程重量の検査用錘を吊して、銃身を垂直にして、計らなければならない(図参照)。錘は水平面におかれ、その面から明瞭に持ち上げられなければならない。検査は用具検査係によって運営されなければならない。引金の重さの最小限度は競技中も、その重さを維持されていなければならない。錘の持ち上げは最大3回まで許される。もし合格しなければ、調整の後に再検査される。エアピストルの場合、空気またはガスを発射できる状態で実施しなければならない。

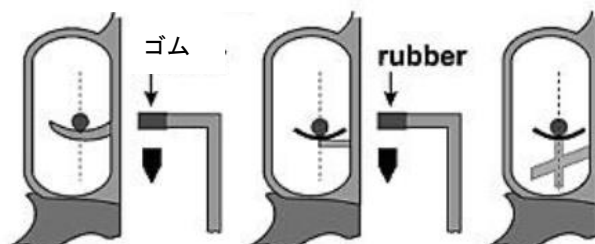
8.4.2.1

して行われなければならない。引金に当てる部分が金でいる錘を使用しなければならない。その部分が円筒他の装置につながっていない単体の錘を使用しなければ

金属製：ナイフの刃先



ゴム製：ナイフの刃先形状



8.4.2.2

検査用錘は、引金の重さの再検査ができるように、競技前、競技中そしてファイナル前に射場内で選手が使えるようにもしておかなければならない。

8.4.2.3

引金のランダム検査は、すべての10m種目の本選ラウンドおよび25m種目の本選ラウンドの各ステージの最終シリーズの直後に、行われなければならない。スタンダードピストル種目では60発終了後に検査が行われるが、2ステージ制(30発+30発)がとられている場合は、ステージ終了ごとに検査が行われる。各レンジセクションから少なくとも1名(エアピストルでは8射座に1名の割合)が、用具検査ジュリーの抽選によって、対象選手として選ばれるべきである。用具検査役員はピストルがケースに格納される前に検査を実施しなければならない。錘持ち上げ検査の試行は最大3回まで許される。検査に合格しなかった選手または選ばれていながら検査にピストルを提出できなかった選手は失格とされなければならない。

8.4.3

25m、50mおよび10mピストルの規格

8.4.3.1

25mリムファイアおよびセンターファイアピストル

- 選手は、故障が起きた場合を除いて、その種目のすべてのステージやシリーズで同じ銃を使わなければならない。
- 銃身軸線は、普通の射撃姿勢をとったときにピストルをにぎった手の(親指と人差指の間)の上を通らなければならない(ピストル外形図参照)。
- 銃身の長さとは次の部分を測定したもの(ピストル規格一覧表参照)。

半自動式	銃口から遊底前面まで(銃身と薬室の合計)
リボルバー式	銃身のみ(弾倉を除く)

8.4.3.2

25mリムファイアピストル

ピストル規格一覧表に従う、単発式を除く、口径5.6mm(.22口径)のロングライフル弾用の薬室を備えたリムファイアピストルが使用できる。

8.4.3.3 25mセンターファイアピストル

ピストル規格一覧表に従う、単発式を除く、口径7.62mm から9.65mm (.30口径から.38口径迄)のセンターファイアピストルが使用できる。

8.4.3.4 50mピストル

- a) 口径5.6mm(.22口径)のロングライフル弾用の薬室を備えたリムファイアピストルが使用できる。
- b) 50mピストルにおいては、ハンドカバーが許されるが、それで手首を覆ってはならない。

8.4.3.5 10mエアピストル

ピストル規格一覧表およびピストル外形図に従う、口径4.5mm(.177口径)の圧縮空気、炭酸ガス式のエアピストルが使用できる。

追 8.4-2 ビームピストル

8.4.4 弾薬

使用する弾頭は鉛またはこれに似た軟らかい材料のみでつくられねばならない。被甲弾は許されない。ジュリーは検査のため選手の弾薬からサンプルを取ることができる。

種目	口径	その他
10mエアピストル	4.5mm (.177口径)	
25mセンターファイアピストル	7.62mm ~ 9.65mm (.30口径~ .38口径)	ハイパワータイプまたはマグナム弾の使用不可
50mピストル	5.6mm (.22口径)	リムファイア ロングライフル弾
25mリムファイアピストル	5.6mm (.22口径)	リムファイア ロングライフル弾 ラピッドファイアピストル競技では、 最小弾頭重量：2.53g (39gr) 最低速度：250m/秒 銃口から3.0mの距離で測定

8.4.4.1 速度検査はクロノグラフ（速度測定器具）で行われる。用具検査ジュリーは、ISSFテクニカル委員会によって作成された検査手順に従って、クロノグラフの正確性を確認しなければならない。クロノグラフは選手が使用できるように射場内になければならない。

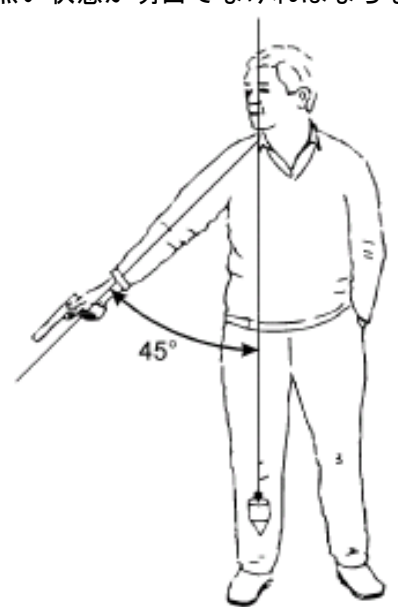
8.4.4.2 各射群あたり1名以上の選手の弾薬が検査されなければならない。用具検査ジュリーは、30発の本選ステージ開始前ごとに、検査を受ける選手の選出を監督し、検査される弾薬を収集する。選手は競技の各ステージに、すくなくとも50発の弾を用意すべきである。ジュリーは、その選手が使う弾薬から10発を抜き取り、ラベルのついた封筒に入れ、封をし、検査役員にそれを手渡さなければならない。ステージ終了後、選ばれていた選手は検査場に行かなければならない。検査役員は3発を弾倉に装填しその選手のピストルに入れて発射し、各弾の発射速度を計測する。平均速度が250.0m/sを下回った場合、再検査されなければならない。6発の平均速度が250.0m/sを下回った場合、選手は失格とされなければならない。

8.5 選手の靴

8.5.1 くるぶしを覆わないようなサイドの低い（内側および外側のくるぶしの下）靴のみが許可される。靴底は足の前方部全体が柔軟でなければならない。

8.5.2 選手は取り外し可能な中敷きを使うことができるが、その中敷きもつま先の部分で曲げることができなければならない。

8.5.3 靴底の柔軟性の検査には、ISSFの認定した検査器具が使用される。

- 8.5.4 靴底が柔軟であることを示すため、選手は、FOPにいるときはいつでも普通の歩き方（踵からつま先）をしなければならない。最初の違反には警告が、違反を繰り返せば2点の減点や失格を科されることになる。
- 8.5.5 **靴底の柔軟性測定装置** 靴底の柔軟性測定に用いる装置は、靴底に上方への精確な圧力を加えた場合の柔軟性を、靴底のなす角度として正確な測定が可能でなければならない。
- 8.5.6 **靴底の柔軟性基準** 選手の使う靴の底は、測定装置に靴をはさんで踵の部分に15Nmの力を加えたときに、 22.5° 以上曲がらなければならない。
- 8.6 **射撃用アクセサリー**
- ※8.6.1 **監的スコープ**
スコープをピストルに装着することなく弾着の確認および風の判定に使用することは、25mおよび50m種目に限り許される。
- 8.6.2 **ピストル運搬用ボックス**
選手は射場にピストルや用具を運び込むために、ピストル運搬用ボックスを用いることができる。ファイナルにおいては、競技中はFOPにピストル運搬用ボックスや用具箱を残しておくことはできない。
- 8.6.3 **ピストルサポートスタンド**
選手は、撃発と撃発との間にピストルを置くために、ピストルサポートスタンドや箱を台やテーブルの上に置くことができる。サポートスタンドや箱を含めた台やテーブル全体の高さは1.00mを超えることはできない（6.4.11.10 参照：台の高さの最大値は1.00m）。予選または本選では、ピストル運搬用ボックス（8.6.3）をピストルサポートスタンドとして使用することはできるが、ボックスを載せた台やテーブル全体の高さは1.00mを超えてはならない。ファイナルではピストル運搬用ボックスをピストルサポートスタンドとして使用することはできない。
- 8.7 **競技運営手順および競技ルール**
- 8.7.1 **射撃姿勢**
選手は射座内に両足で、人工的または他の支えなしに立たなければならない。ピストルは片手で持たれ、その手で撃発されなければならない。手首は支えの無い状態が明白でなければならない。
- 8.7.2 **レディーポジション**
25mラピッドファイアピストル種目、25mピストルと25mセンターファイアピストルの速射ステージおよび25mスタンダードピストルの20秒、10秒シリーズの射撃はレディーポジション（図参照）の位置からスタートしなければならない。レディーポジションでは選手の腕は垂直線から前方45度を超えない角度でなければならない。ピストルを持っている腕は射座の前端より内側の床面を狙わない角度でなければならない。シリーズが開始された後は、ピストルを台やテーブルにおいて休むことはできない。選手は、標的が現れるか、電子標的の場合グリーンライトが点くまで、その姿勢のままで腕を動かしてはならない。
- 
- 8.7.3 **レディーポジション違反**
25mラピッドファイアピストル、25mピストルおよび25mセンターファイアピストルの速射ステージ、ならびに25mスタンダードピストルの20秒、10秒のシリーズにおいて起こるレディーポジション違反。
a) 選手が腕をあげるのが早すぎ、また、その動作が腕の振り上げ動作の一部（連続した動き）であった。
b) 腕を充分におろさなかった。

c) ライトが変わる前または標的が回り始める前に腕を 45° より高い位置にあげた。

8.7.4 **レディーポジション違反に対する手順**

レディーポジション違反が起きた時

- a) 選手にはジュリーにより警告が発せられ、そのシリーズは記録され、再射されなければならない。
- b) 25mラピッドファイアピストル種目でシリーズが再射された場合、選手には各標的に残った弾痕の最も低い得点が成績として与えられる。その他の25m種目では、再射を含めた2シリーズ（同時に故障が生じた場合は3シリーズ）の弾痕のうち得点の最も低いほうから5発がその選手の成績となる。
- c) この違反が、25mラピッドファイアピストル種目の30発の同じステージで、または25mピストルおよび25mセンターファイアピストルの速射ステージで、または25mスタンダードピストルの20秒射と10秒射を合わせたステージで繰り返された場合、同じ手順が繰り返され、選手には2点のペナルティが科せられる。
- d) 当項で定める違反を3回犯した場合、選手は失格に処せられなければならない。

追 8.6.1-2

8.7.5

ピストル自由姿勢

ピストル種目

ISSF承認射撃種目 3.3 および 8.11 ピストル種目本選一覧表を参照

8.7.6

8.7.6.1

競技規則

25m種目の準備時間（プレパレーションタイム）

- a) 選手は割り当てられた射座に出頭するが、射座に入るのは指示されるまで待たなければならない。
- b) 前の射群の終了後、準備時間の開始13分前に、射場長は選手を射座に呼ぶ。CROの許可を得て、選手は射座でピストルをボックスから取り出し、ピストルを取り扱うことができるようになるが、セフティフラッグは挿入されたままでなければならない。据銃、照準練習を行うことはできる。
- c) ジュリーと射場役員による競技前チェックは準備時間が始まる前に完了しなければならない。
- d) 準備時間は“**PREPARATION TIME BEGINS NOW**（プレパレーションタイム ビギンズ ナウ）”の号令により開始される。準備時間中、標的は見えるように、選手に正対していなければならない。準備時間中、選手は射撃線において、セフティフラッグを取り外し、銃を取り扱い、据銃、照準、空撃ち練習ができる。
- e) 競技開始前にのみに許される準備時間は次の通りである。

25mスタンダードピストル	3分間
25m 精密射撃ステージ	3分間
25m 速射ステージおよびラピッドファイアピストル種目	3分間

8.7.6.2

25m種目の特別ルール

- a) すべての25m種目において、時間は緑ランプの点灯（または標的が選手に正対）の瞬間に始まり、赤ランプの点灯した（または標的が回転を始めた）ときに終わる。EST使用の場合、緑ランプは要求時間+0.1秒間点灯する。
- b) 標的の回転またはランプの点灯は、射撃線の後方に位置している標的操作係によって操作させることができる。標的操作係は選手の邪魔にならない位置で、しかも射場役員が見え、指示が聞こえる場所にいないなければならない。また、標的は射場役員のリモートコントロールシステムによる操作でもよい。
- c) **LOAD（弾の装填）** すべての25m種目の練習および本選においては、“LOAD（ロード）”の号令により、1個の弾倉または銃に5発以内の弾を込めることができる。弾以外のものを弾倉またはシリンダーに装填してはならない。
- d) 選手が本選において、“LOAD（ロード）”の号令で、ピストルに装填が許された弾数（シリーズまたは完射シリーズの）を越える弾を込めた、または2個以上の弾倉に弾を込めた場合、そのシリーズの得点に、超過した弾1発につき、または超過した弾倉1個につき2点の減点が科

せられなければならない。選手が練習時にこのルールに違反した場合、その選手には抜弾とセフティフラッグの挿入、練習の中止が指示されなければならない。

- e) “LOAD (ロード)” の号令前の撃発については、その選手は失格とされなければならない。
- f) UNLOAD (抜弾) すべての種目において、シリーズまたはステージが終わった後、“UNLOAD (アンロード)” の号令がかけられなければならない。シリーズが終了したとき(銃器故障を除く)、または号令があった場合、どんな状況でも、ただちに選手はピストルから弾を抜かなければならない。

8.7.6.3

25mラピッドファイアピストル種目本選の特別ルール

- a) この種目は本射60発で、30発ずつ2つのステージに分けて撃つ。各ステージは各シリーズ5発の8秒射2シリーズ、6秒射2シリーズ、4秒射2シリーズの6つのシリーズを含む。各シリーズでは規定時間内に5つの標的に1発ずつ撃つものとする。
- b) 各ステージの開始前に、選手は8秒射5発の試射シリーズができる。
- c) すべての射撃(試射および本射シリーズ)は号令による。1つのセクションに入る2人の選手は同時に撃たなければならないが、組織委員会は集中管制により2つ以上のセクションに同時に号令できるようにしてもよい。
- d) 一緒に射撃している選手のピストルに故障が起きた場合、その再射のシリーズは他の選手の次のシリーズと一緒に撃たなければならない。一緒に射撃をしていた他の選手がそのステージのシリーズをすべて撃ち終わった後、直ちに最終シリーズが撃たれる。各セクションは個別に作動させることもできる。
- e) 射場役員は“LOAD”の号令の前に、シリーズ時間(8秒射シリーズ、6秒射シリーズなど)を告げるか、または、シリーズ時間を選手に見える大きさの数字で表示しなければならない。射場役員が“LOAD”の号令をかけた後、選手は1分以内に準備をしなければならない。
- f) 射場役員は1分間経過した時に次の号令を発する。

“ATTENTION (アテンション)”	赤ランプが点灯されなければならない。 (紙標的の場合、標的は隠れた状態でなければならない。) 選手はピストルをレディーポジションの位置にもっていかなければならない。
	ESTを使用している場合、赤ランプが点灯する。7秒(±0.1秒)後、緑ランプが点灯、要求時間+0.1秒間点灯する。 紙標的を使用する場合、標的は隠れた状態になる。7秒(±0.1秒)後、標的が選手と正対する。

- g) 各シリーズの前には選手は腕を下げレディーポジションを取らなければならない。
- h) “ATTENTION (アテンション)”の号令の7秒(±0.1秒)後、緑ランプが点灯する(紙標的使用の場合、標的は選手と正対する)。
- i) 選手は、緑ランプが点灯した(または標的が正対し始めた)瞬間からピストルを上げることができる。
- j) 選手は各シリーズ5発を射撃すべきである。
- k) “ATTENTION (アテンション)”の号令後、シリーズは開始されたものとみなされる。この後の発射弾はすべて本射弾として扱われなければならない。
- l) 各シリーズの射撃終了後、次の“LOAD (ロード)”の号令の前に少なくとも1分間の中断時間を設けるべきである。
- m) 連続する射群の発表された開始時刻は、各時刻に各射群が開始できるように適切なものであるべきである。射群と射群の間隔は最低30分間、もし時間が許せばもっと長くすべきである。

8.7.6.4

25mピストルおよび25mセンターファイアピストルの特別ルール

各種目は60発の本射で各30発の2つのステージに分かれている。

ステージ	シリーズ数および発射弾数	試射および本射の制限時間
------	--------------	--------------

1. 精密射撃ステージ	5 発の 6 シリーズ	5 分
2. 速射ステージ	5 発の 6 シリーズ	下記参照

- a) 各ステージの開始前、選手は 5 発の試射シリーズを 1 回撃つことができる。
- b) 全選手は、本射シリーズと同じ時間、同じ号令で、試射シリーズを行う。
- c) 射場役員は各シリーズの前に“LOAD (ロード)”の号令をかけなければならない。“LOAD (ロード)”の号令の後、選手は 1 分間でピストルに正しい数の弾を込め、射撃準備をしなければならない。
- d) 試射および本射シリーズの終了時、“UNLOAD (アンロード)”の号令がかけられた後には、射場役員が次のシリーズを開始するために“LOAD (ロード)”の号令をかける前に、1 分間の休止をとらなければならない。
- e) シリーズは、“ATTENTION (アテンション)”の号令の後、赤ランプが点灯した瞬間、または、標的が側面を向き始めた瞬間から開始されたものとみなされる。この後の発射弾はすべて本射弾として扱われなければならない。
- f) 射撃は適切な号令または信号によって開始される。静止標的に対しては“START (スタート)”の号令またはホーンの合図と“STOP (ストップ)”の号令またはホーンの合図、回転標的では標的が正面を向いた時と側面を向いた時、EST では緑ランプの点灯と赤ランプの点灯となる。

g) 精密射撃ステージ

“FOR THE SIGHTING SERIES – LOAD (フォー ザ サイティング シリーズ – ロード)”	選手は 1 分間以内に弾の装填をする。
“FOR THE FIRST / NEXT COMPETITION SERIES – LOAD (フォー ザ ファースト / ネクスト コンペティション シリーズ – ロード)”	選手は 1 分間以内に弾の装填をする。
“ATTENTION (アテンション)”	EST を使用している場合、赤ランプが点灯する。7 秒 (± 0.1 秒) 後、緑ランプが点灯する。紙標的を使用する場合、標的は隠れた状態になる。7 秒 (± 0.1 秒) 後、標的が選手と正対する。
“UNLOAD (アンロード)”	

- h) 選手全員が精密射撃ステージを完了した後、速射ステージを始めることができる。

i) 速射ステージ

速射ステージの各シリーズでは、標的は 3 秒 (0.0 秒 ~ + 0.2 秒) 間ずつ 5 回現れるか、または、EST を使用する場合、1 発ごとに 3.1 秒間、緑ランプが点灯する。標的の隠れている時間、または、EST 使用の場合、赤ランプの点灯している時間は 7 秒 (± 0.1 秒) でなければならない。標的が現れている間に 1 発ずつ撃ち込む。EST 使用の場合、緑ランプは 3.1 秒間点灯しているが、標的は、GTR 6.4.13 に従い、さらに 0.2 秒間、有効弾として記録できるように維持されていなければならない。

- j) 各撃発前には、8.7.2 に従い、選手は腕を下げレディーポジションをとらなければならない。
- k) 速射シリーズ中はピストルを台やテーブルに置いてはならない。

8.7.6.5

25m スタンダードピストルの特別ルール

この種目は本射 60 発、各 20 発ずつの 3 ステージに分けられる。各ステージは 5 発の 4 シリーズで構成される。

ステージ	シリーズ数および発射弾数	各シリーズの制限時間
1	5 発の 4 シリーズ	150 秒

2	5 発の 4 シリーズ	2 0 秒
3	5 発の 4 シリーズ	1 0 秒

- a) 選手は本射の前に 1 5 0 秒以内で 5 発の試射シリーズを撃つことができる。
- b) 射場役員は“LOAD (ロード)”の号令の前に、シリーズ時間(1 5 0 秒射シリーズ、2 0 秒射シリーズなど)を告げるか、またはシリーズ時間を選手に見える大きさの数字で表示しなければならない。
- c) 射場役員が“LOAD (ロード)”の号令をかけた後、選手は 1 分以内に準備をしなければならない。
- d) 射場役員は 1 分間経過した時に次の号令を発する。

“ATTENTION (アテンション)”	EST を使用している場合、赤ランプが点灯する。7 秒(± 0. 1 秒) 後、緑ランプが点灯する。 紙標的を使用する場合、標的は隠れた状態になる。7 秒(± 0. 1 秒) 後、標的が選手と正対する。
----------------------	--

- e) 1 5 0 秒射シリーズを除いて、各撃発前には、選手は腕を下げ、レディーポジションをとらなければならない。
- f) シリーズは、射場役員の“ATTENTION (アテンション)”の号令の後、赤ランプの点灯、または標的が側面を向き始めた瞬間から開始されたものとみなされる。この後の発射弾はすべて本射弾として扱われなければならない。
- g) 試射または本射のシリーズの終わりに“UNLOAD (アンロード)”の号令がかけられた後、次のシリーズの開始にかけられる“LOAD (ロード)”前に 1 分間の休止をとらなければならない。
- h) 種目を 2 つのパートに分けて行う必要があるときは、各パートは次のように構成しなければならない。

ステージ	シリーズ数および発射弾数	各シリーズの制限時間
1	5 発の 2 シリーズ	1 5 0 秒
2	5 発の 2 シリーズ	2 0 秒
3	5 発の 2 シリーズ	1 0 秒

- i) 選手は各パートの開始前に 1 5 0 秒以内で 5 発の試射シリーズを行うことができる。

中断とイレギュラーショット

2 5 m 種目およびステージでの中断

安全または技術的理由(選手の責任によらない)により、射撃が中断された場合。

- a) 中断時間が 1 5 分を超えた場合、ジュリーは 5 発の試射シリーズを 1 回追加することを許可しなければならない。
- b) 2 5 m ラピッドファイアピistol と 2 5 m スタンダードピistol では、中断されたシリーズは無効とし、再射をしなければならない。再射されたシリーズはその選手の得点として記録されなければならない。
- c) 2 5 m ピistol および 2 5 m センターファイアピistol では、中断されたシリーズは完射されなければならない。完射されたシリーズはその選手の得点として記録されなければならない。
- d) 精密射撃ステージにおいては、制限時間を 1 発につき 1 分間とし、そのシリーズを完射させる。

2 5 m 種目およびステージでのイレギュラーショット(不規則弾痕)

超過弾(2 5 m)

選手が標的にピistol 種目本選一覧表(8. 11)の規程弾数以上を撃った場合、または、速射ステージで 1 回の標的の出現に 2 発以上射撃した場合、その標的上の最高得点から順に無効として、採点されなければならない。

- a) また、超過弾 1 発につき 2 点ずつそのシリーズの得点から減点されなければならない。
- b) このペナルティは選手が認められた弾数を超える弾数を装填したことによる 2 点の減

点に追加して科せられる。

- c) 25mピストル、25mセンターファイアピストル種目の速射ステージでの1回の標的の出現に2発射撃した場合は、その事例が発生するごとに2点ずつ減点されなければならない。

8.8.2.2 試射における超過弾（25m）

選手がピストル種目本選一覧表（8.11）で規定された以上の試射弾を撃った場合、または、射場役員あるいはジュリーによって承認されている以上の試射弾を発射した場合、超過弾1発につき2点の減点が本射の第1シリーズの得点にペナルティとして科せられなければならない。このペナルティは選手が5発を超える弾数を装填したことによる2点の減点に追加して科せられる。

8.8.2.3 時間外の発射弾（25m）

- a) “LOAD（ロード）”の号令の後、本射シリーズ開始前に暴発した場合、採点はされないが、続くシリーズから2点が減点されなければならない。このペナルティは試射シリーズには適用されない。この暴発を起こした選手は続けてすぐに射撃する事は許されず、他の選手がそのシリーズを完了するまで待たなければならない。その後、故障の場合と同様に、当該選手は射場役員に申告をしなければならない。射場役員は、当該選手に次の通常シリーズの時間帯で暴発の発生したシリーズを撃たせることを許可する。最終シリーズは、すべての選手がそのステージを完了した後、直ちに行われる。この手順をふまずに選手が射撃を続けた場合、暴発は0点と採点される。
- b) 精密射撃ステージでは“STOP（ストップ）”の号令または信号の後に発射された弾は0点と採点されなければならない。その弾痕が特定できない場合、その標的の最も高い得点の弾痕から順に取り消され、0点として採点されなければならない。

8.8.2.4 試射的への誤射（クロスファイア）（25m）

選手が試射を別の選手の試射的に撃ち込んだ場合、撃ち込んだ選手の再射は許されないが、ペナルティは科されない。撃ち込まれた弾痕が誰のものか明確に迅速に判明しない場合、撃ち込まれた選手は試射の再射をする権利を持つ。

8.8.3 不適正な号令（25m）

- a) 射場役員の不適正な号令または動作のために射撃開始の合図が与えられ、その時に選手が射撃の準備ができていない場合、選手はピストルの銃口を下げ、空いている手をあげ、そのシリーズの後、すぐ射場役員またはジュリーに申告しなければならない。
- b) 申告が正当であると判断された場合、その選手にシリーズの射撃が許されなければならない。
- c) 申告が正当であると判断されなかった場合、選手はそのシリーズの射撃はできるが、そのシリーズの得点から2点の減点がペナルティとして科せられなければならない。
- d) 選手が不適正な号令または動作に従ってシリーズの初弾を撃った場合、抗議は受け付けられない。

8.8.4 妨害

射撃中に妨害を受けたと判断した選手は、ピストルの銃口を下げ、空いている手を上げて、ただちに射場役員またはジュリーに申告しなければならない。その際、他の選手を妨害することがないようにしなければならない。

8.8.4.1 申告が正当であると判断された場合

- a) そのシリーズ（25mラピッドファイアピストルと25mスタンダードピストル）は取り消され、選手はそのシリーズの再射ができる。
- b) その弾痕（25mピストルと25mセンターファイアピストル）は取り消され、選手は再射し、シリーズを完了することができる。

8.8.4.2 申告が正当であると判断されなかった場合

- a) そのシリーズが完了していた場合、その弾痕やシリーズは選手の得点として記録されなければならない。
- b) 選手が妨害の申し立てをしたためにシリーズが完了していない場合、選手はそのシリーズの再射または完射ができる。この場合の得点およびペナルティは次のとおりとする。

- c) 25mラピッドファイアピストル種目においては、そのシリーズは再射ができ、そして各標的上の低い点数の合計点が得点として記録されなければならない。
- d) 25mスタンダードピストル種目においては、そのシリーズは再射ができ、標的上の低い方から5発の合計点が得点として記録されなければならない。
- e) 25mピストルと25mセンターファイアピストル種目においては、そのシリーズは完射され、その得点が記録されなければならない。
- f) 再射または完射されたシリーズの得点からさらに2点が減点されなければならない。
- g) どの再射シリーズにおいても、標的に5発発射しなければならない。発射されなかったり、標的に当たらなかった発射弾は0点として記録されなければならない。

8.8.5

不規則な時間に対する申告

8.8.5.1

選手は号令の間隔や緑ランプの点灯または標的が現れ出す間隔の時間経過が、早すぎるかまたは遅すぎるためにルールに定められた時間に従っていないと判断した場合、ピストルの銃口を下げ、空いている手を挙げてただちに射場役員または Jury に申告しなければならない。その際、他の選手を妨害することがないようにしなければならない。

- a) 選手の申告が正当であると判断された場合、選手はそのシリーズの始めからやり直すことができる。
- b) 選手の申告が正当であると判断されなかった場合、そのシリーズの射撃はできるが、そのシリーズの得点から2点の減点が科せられなければならない。

8.8.5.2

c) 選手がシリーズの初弾を撃った場合、このような申告は受け入れられない。

選手がそのシリーズの時間が規程より短すぎると感じた場合、そのシリーズが終わった後、ただちに射場役員に申告することができる。

- a) 射場役員および/または Jury は機械のタイミングが正しいものであるかを確認しなければならない。
- b) もし不良が確認されれば、当該選手のそのシリーズは無効とし、再射されなければならない。
- c) 選手の申告が正当であると判断されなかった場合、そのシリーズの結果は採点され記録されなければならない。

8.9

25m種目における故障

8.9.1

試射シリーズでの故障は申告することはできない。しかしながら、選手は故障を解決し、その試射シリーズ中に残りの試射を撃つことはできる。次にある通りの25mピストル種目の本射ステージごとに、1回の故障（許容できるものであれ、許容できないものであれ）のみが申告できる。

- a) 25mラピッドファイアピストル、25mピストルおよび25mセンターファイアピストルでは、30発ステージごとに1回。
- b) 25mスタンダードピストルでは、150秒射ステージで1回、20秒射、10秒射の両ステージを合わせた中で1回。
- c) 故障後の再射シリーズの採点には、適正な様式(RFPMまたはSTDP)を使用しなければならない。様式はGTR6.18にある。
- d) 25m種目のファイナルにおける故障（許容できるものまたは許容できないもの）はGTR6.17.4.mまたは6.17.5.1に従って、裁定される。

8.9.2

故障した銃の修理または交換

ピストルが故障したり機能しなくなった場合、選手にはそのピストルの修理または交換が許される。いずれの場合でも、射場長はピストルが安全に機能することができないことを確認しなければならない。 Jury は報告を受けていなければならない。

- a) 選手は競技を再開するために最大15分間のピストルの修理または交換の時間が許される。
- b) 修理に15分以上かかると思われるときは、選手の要請により、さらなる追加時間を Jury により与えることができる。
- c) 追加時間が許された場合、選手は Jury によって決められた射座で、時間内に競技を完了するか、または、同じ機構(セミオートマチックまたはリボルバー)で、同じ口径の別の

ピストルで射撃を継続することができる。

- d) 25m種目では、ジュリーは5発の追加試射1回を許可しなければならない。

8.9.3

25mピストル種目での故障

- a) 故障のため弾を撃つことができず、選手が故障を申し出る場合、選手はピストルを保持したまま、銃口を下に向けなければならない。銃身端（銃口付近）から弾を装填するタイプの弾倉でなければ、銃口部のみ台やテーブルに接置できるが、弾倉が台やテーブルや手に触れていないことが明白でなければならない。そして空いている手をあげて、すぐに射場役員に知らせなければならない。この際、他の選手を妨害することがないようにしなければならない。
- b) 選手は故障を直し、シリーズを継続しようとしたあとでは、許容できる故障の申し出はできない。ただし、撃針が折れたり、ピストルが機能できないほどひどく部品が破損したような場合は、この限りではない。

8.9.4

故障の種類

8.9.4.1

許容できる故障（AM: ALLOWABLE MALFUNCTION）

- a) 銃身内の停弾。
- b) 引金機構の作動不良。
- c) 引金機構は作動したが、薬室内に未発射の弾が残った場合。
- d) 薬莢が排出されない場合（ケースキャッチャーを使用している場合でも当項は適用される）。
- e) 弾、弾倉、シリンダーまたは他の部品の作動不良。
- f) 撃針が折れるなどピストルが機能できなくなるほど部品がひどく損傷した場合。
- g) 引金を引くことなく自動的に弾が発射された場合。選手は直ちに射撃を中止しなければならない。電子標的の場合、初弾は記録され、その点数は選手の得点となる。紙標的の場合、自動連射で発射された弾の弾痕については、再射シリーズの前に、標的上の上方位置の弾痕を無効とすべきである。再射シリーズの後、当該の標的上で無効とされた弾痕を除いた全ての弾痕が、そのシリーズの得点を算出するための対象とされなければならない。
- h) 弾の装填不良や空薬莢の排出不良の場合。ケースキャッチャーが使用されている場合、当項は適用される。

8.9.4.2

許容できない故障（NAM: NON-ALLOWABLE MALFUNCTION）

- a) 選手がブリーチ、内部機構または安全装置に触れたり、射場役員が点検する前にピストルが他の人に触れられた場合。
- b) 安全装置が解除されていなかった場合。
- c) 選手がピストルに弾を装填していなかった場合。
- d) 選手が規定の弾数より少なく装填した場合。
- e) 選手が前弾の発射後、引金を十分にゆるめなかった場合。
- f) 不適合な弾薬が装填されていた場合。
- g) 弾倉が正しく装着されていなかったか、または射撃中に脱落した場合。ただし、機構の損傷のために弾倉が脱落した場合を除く。
- h) その故障の原因が選手により排除できたと合理的に判断できる場合。

8.9.4.3

故障の原因の決定

ピストルの外観からでは故障の明白な理由を決定できず、また銃身内での停弾の兆候や選手の主張もない場合、射場役員はピストルの発射機構に触れないようにして取り上げ、安全な方向に向けて、1回だけ引金を引き、引金機構が作動していたかを確認しなければならない。

- a) ピストルがリボルバーで、撃鉄がコッキングされていない場合、射場役員は引金を引いてはならない。
- b) ピストルが発射しなかった場合、射場役員は故障の原因を決定し、その故障が許容できるかどうか決めるために、ピストルの検査を完遂しなければならない。
- c) 射場役員はピストルの検査の後に許容できる故障か許容できない故障かを決定する。

8.9.4.4

許容できない故障の場合、発射されなかった弾は0点として採点される。再射や完射は許されない。発射された弾の点数のみがその選手の得点となる。選手はその種目の残りの射撃を継続することは

できる。

8.9.4.5

許容できる故障に対する手順—25mラピッドファイアピストルと25mスタンダードピストル

- a) 25mラピッドファイアピストルまたは25mスタンダードピストルの競技中、許容できる故障が生じた場合、すでに発射された弾の得点は故障採点票（様式R F P Mまたは様式S T D P）の1行目に記録される。
- b) 選手はいずれの再射シリーズでも標的に向け5発発射しなければならない。再射シリーズの後、発射された弾の得点は故障採点票の2行目に記録される。再射シリーズで発射されなかったり、標的に当たらなかった弾は0点として採点されなければならない。
- c) 再射シリーズ中に2度目の故障が生じた場合、まずは再射シリーズで発射された弾の得点を故障採点票の2行目に記録する。次にどちらのシリーズ（1行目の通常のシリーズと2行目の再射シリーズ）が発射弾数が多かったかを確認し、発射弾数の多かった方に発射されなかった弾の0点を記入する。
- d) 5発の合計点をそのシリーズの得点として決定し、故障採点票の3番目の行（最終得点）に記録する。
 - ・ R F P M：各標的上の最も低い点数の合計を記入する。
 - ・ S T D P：0点を含む全本射弾のうち最も低い点数から5発の合計を記入する。

8.9.4.6

許容できる故障に対する手順—25mピストルと25mセンターファイアピストル

精密射撃ステージおよび速射ステージ

- a) 発射された弾の数は記録され、シリーズは完射できる。
- b) シリーズ完射のための弾（完射シリーズ）は次の通常のシリーズの中で撃たなければならない。精密射撃ステージでは1発につき1分間の射撃時間が与えられ、速射ステージでは、完射シリーズで標的が最初に正対したときから撃ち始めなければならない。
- c) 発射されなかったり、標的に当たらなかった弾は0点として採点されなければならない。
- d) 5発のシリーズは通常の方法で採点されなければならない。
- e) 完射シリーズの報告には射撃事故報告書（I R）を用いる。

8.10

電子標的または紙標的装置の故障

8.10.1

射場またはセクションのすべての標的装置が故障した場合

- a) 経過した射撃時間は射場長およびジュリーによって記録されなければならない。
- b) 各選手の撃ち終わった本射弾は数えられ、記録されなければならない。射場が停電になった場合、標的装置が発射弾痕を記録できるようになるまで電力供給が回復するのを待てばよい。この場合、射座のモニターの正常作動は要求されない。
- c) 標的が修理され、全射場またはそのセクションが機能するようになった後、以下のルールに従って、本射シリーズが開始される前に追加の試射シリーズと1分間の中断時間が与えられる。
- d) **25mピストルと25mセンターファイアピストル** 選手は許容できる故障の場合と同じ方法で5発のシリーズを完射する。選手は標的が故障したために記録されなかった弾数を撃つべきである。
- e) **25mスタンダードピストルと25mラピッドファイアピストル** シリーズが完射、記録されなかった場合、そのシリーズは取り消され、再射される。5発のシリーズが記録されている選手は、その採点を得点とし、その選手には再射は許可されない。

8.10.2

1個または1グループの標的が故障した場合

1個の標的または5個の標的からなる1グループの標的（25mラピッドファイアピストル種目）が故障し、すぐに修理することができない場合、選手を同じ射群または後の射群の射座に移動させることができる。問題が解決した後、上記のルール（8.10.1）に従って次のシリーズが開始される前には、試射シリーズと1分間の中断時間が与えられる。

8.10.3

弾痕の記録や表示に関する故障

25m電子標的のモニターの弾痕の位置表示や得点記録や予期せぬ0点の表示に対する不満がある場合、

- a) 25mピストルや25mセンターファイアピストルの精密射撃ステージや25mスタンダードピストルの150秒射のシリーズの場合、選手は直ち（次弾を発射する前）に最も近くの射場役員に知らせなければならない。
- b) 25mピストルや25mセンターファイアピストルの速射ステージや25mスタンダードピストルの速射ステージの場合、選手はその5発シリーズを継続し、そのシリーズが終了したら直ちに最も近くの射場役員に知らせなければならない。
- c) 選手はジュリーの決めた時間内にシリーズを完射するように指示される。
- d) 再射シリーズは行われない。得点はR T S ジュリーによって決定される。そのシリーズが完了した後、電子標的の検査手順（6.10.8）が行われる。

追 8.10.4

標的装置の故障（ビームピストル）

※8.11 ピストル種目本選一覧表（ISSF）

種目	男／女	発射弾数	1枚の標的への撃ち込み数 (紙標的のみ)		紙標的の試射的数	試射弾数	採点および紙標的の治痕	時間制限 (E S T 以外)	準備および試射時間
			G1, G2, G3+	G3, G4					
10m エア ピストル	男 女	60	1	国内 適用 規定 参照	4	無制限準備 および 試射 時間内	R T S 室にて	1時間15分 (1時間30分)	15分間
10m ミックス	男女	2x 30	1		4	無制限準備 および 試射 時間内	R T S 室にて	30分 (60分)	10分
50m ピストル	男	60	5		2	無制限準備 および 試射 時間内	R T S 室にて	1時間30分 (1時間45分)	15分間
25m ラピッド ファイア ピストル	男	60	1 各選手 各ステージに 新標的 (1+6発毎)		5	各ステージ において 8秒射 5発 1シリーズ	各シリ ーズ の後	8秒射、6秒 射、4秒射各2 回の5発シリ ーズの合計30発 の ステージを2回	3分間
25m ピストル	女	60	10		1	各ステージ に おいて 5発 1シリーズ	各シリ ーズ の後	精密ステージ 5分間で5発シリ ーズを6回の 合計30発 速射ステージ 速射で5発シリ ーズを6回の合 計30発	精密 ステージ 3分間 速射 ステージ 3分間
25m センター ファイア ピストル	男	60	10						
25m スタン ダード ピストル	男	60	10						

注1：表中のG 1～G 4の表記は、公認競技会の格付規程による。

※8.12 ピistol規格一覧表（国内規程を含む）

型式	1) ピistol重量 2) 引金の重さ	基準箱の大きさ (mm)	1) 銃身長 2) 照星-照門間の距離 3) 銃全長	グリップ	その他
10m エアピistol	1) 最大 1500 g 2) 最小 500 g	420× 200× 50	基準箱内	下記（a） 参照	単発 穴あき銃身、穴あきの銃身装着品は許される
50m ピistol	1) 制限なし 2) 制限なし	制限なし	制限なし 制限なし	特別なグリップは許される	単発 ハンドカバーは手首を覆わないものは許される
25m リムファイア ピistol	1) 最大 1400 g 2) 最小 1000 g	300× 150× 50	1) 最長 153mm 2) 最長 220mm	下記（b） 参照	コンペンセーター マズルブレーキ 穴あき銃身 または同様の効果のある装置等は禁止される
25m センター ファイア ピistol	1) 最大 1400 g 2) 最小 1000 g				
※ビーム ピistol	1) 最大 1500 g 2) 最小 500 g	420× 200× 50	基準箱内	下記（a） 参照	
※エアハンド ライフル	1) 最大 1300 g 2) 最小 500 g	—	1) 380mm以上 3) 800mm以上	下記（c） 参照	単発 穴あき銃身、穴あきの銃身装着品は許される

（a）10mエアピistolグリップ：グリップ、フレームや装着品に手首のどの部分も触れてはならない。ヒールレストはグリップに対し90°以上でなければならない。このことはグリップの横方面だけでなく、前方、後方にも同様に適用される。ヒールレストやサムレストの上方への湾曲および親指の外側の下方への湾曲は禁止される。サムレストは親指が上方に向け自由に動かせなければならない。グリップは手を取り囲んではならない。ヒールレストやサムレストを含みグリップおよびフレームの湾曲はピistolの軸方向に沿ったものは許される。

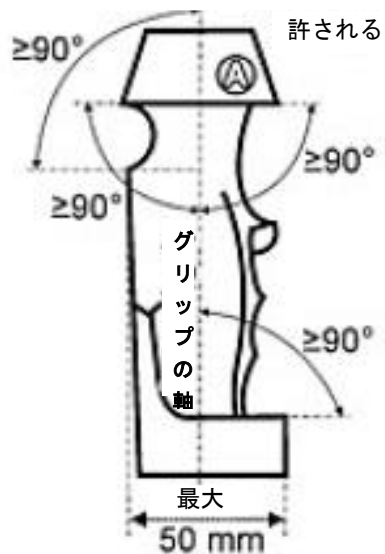
（b）25mピistolグリップ：上記の（a）に加え、親指と人差し指の間の手の上方を覆う、フレームまたはグリップの後方部の長さはグリップの最深部から30mm以内でなければならない。グリップの尾部は上方に向かう角度が45°以上でなければならない。

（c）10mエアハンドライフルグリップおよび銃床：銃床は床尾を肩つけし側面に頬つけて照準ができ、かつグリップの形状と合わせて、一般的なエアライフルの形態を極端に逸脱するものであってはならない。銃身は概ね銃床の中心線上になければならない。床尾板の縦の長さは10cm以上、厚さは2cm以上なければならない。銃床の側面は凹面状等の特殊な形状加工は許されない。

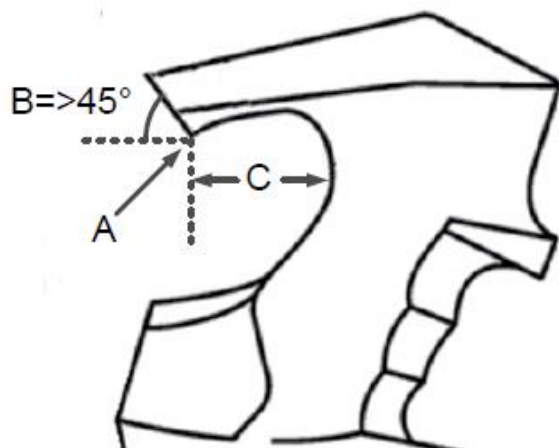
（d）ピistolの重量はバランスウエイトおよび空の弾倉を含む全ての装着品を取り付けて量るものとする。

（e）基準箱：ピistolは全ての装着品を取り付けた状態で箱に入れて計測される（弾倉付きのエアピistolについては弾倉を外した状態で計測される）。基準箱の許容誤差：0.0mm～1.0mm（全方向）

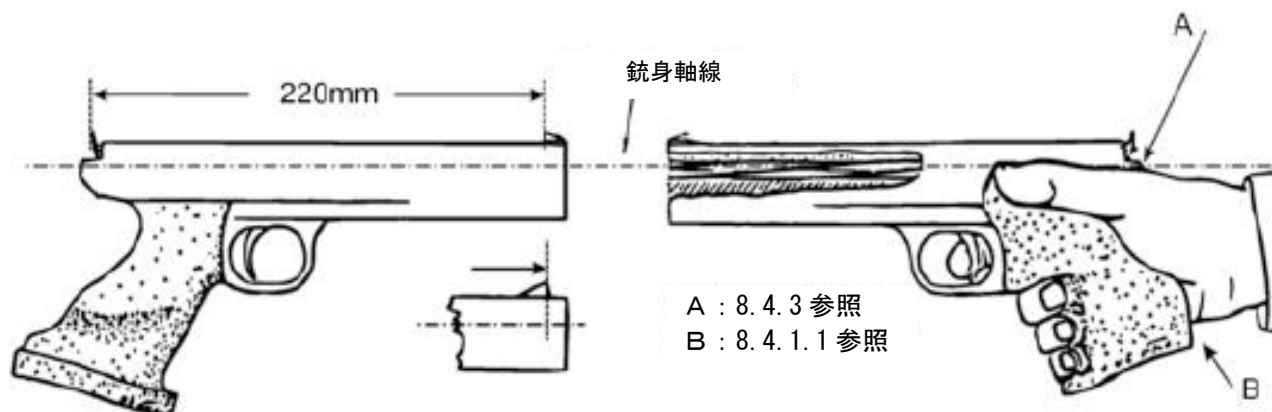
8.13 ピistol外形図
10mおよび25mピistol



25mピistolのみ



グリップの後端部の面は、グリップを握った
手の上の部分と接するグリップの上の部分の
後ろの点（A）を起点とする水平面と45度
以上の角度がなければならない（B）。
また、（A）を起点とする垂直面はグリップの
最深部（C）から30mmを超えてはならない。



8. 14	索引	注：索引は日本語において編集されている
1 回の標的出現時に 2 発撃ち込む－25m ピistol/25m センターファイアピistol	8. 8. 2. 1. c	
1 個または 1 グループの標的の故障－2 5 m ピistol 種目	8. 10. 2	
1 0 m および 5 0 m ピistol 種目における準備および試射時間	8. 11	
2 5 m 故障による交換－競技の完了－ジュリーの決定	8. 9. 2. c	
2 5 m 種目	8. 11	
2 5 m 種目－1 5 分間以上の中断	8. 8. 1. a	
2 5 m 種目－6 発以上の装填	8. 7. 6. 2. c	
2 5 m 種目－LOAD の号令	8. 7. 6. 2	
2 5 m 種目－“LOAD” の号令前の発射	8. 7. 6. 2. e	
2 5 m 種目－UNLOAD の号令	8. 7. 6. 2. f	
2 5 m 種目－イレギュラーショット（不規則弾痕）	8. 8. 2	
2 5 m 種目－許容できない故障	8. 9. 4. 2	
2 5 m 種目－許容できる故障（AM）	8. 9. 4. 1	
2 5 m 種目－許容できる故障か許容できない故障かの決定	8. 9. 4. 3. c	
2 5 m 種目－故障（マルファンクション）	8. 9	
2 5 m 種目－故障－回数	8. 9. 1. c	
2 5 m 種目－故障の原因の決定	8. 9. 4. 3	
2 5 m 種目－故障の種類	8. 9. 4	
2 5 m 種目－故障の申告	8. 9. 3	
2 5 m 種目－故障を直す	8. 9. 3. b	
2 5 m 種目－時間外の発射弾	8. 8. 2. 3	
2 5 m 種目－時間外の発射弾－減点	8. 8. 2. 3	
2 5 m 種目－時間のコントロール	8. 7. 6. 2. a	
2 5 m 種目－時間の始まりと終わり	8. 7. 6. 2. a	
2 5 m 種目－試射シリーズでの故障	8. 9. 1	
2 5 m 種目－試射における超過弾	8. 8. 2. 2	
2 5 m 種目－超過弾	8. 8. 2. 1	
2 5 m 種目－不規則な時間に対する申告	8. 8. 5	
2 5 m 種目－不適正な号令	8. 8. 3	
2 5 m 種目－不適正な号令－減点	8. 8. 3. c	
2 5 m 種目－不適正な号令後の発射	8. 8. 3. d	
2 5 m 種目とステージ試射的への誤射（クロスファイア）	8. 8. 2. 4	
2 5 m 種目の許容できる故障の回数	8. 9. 1	
2 5 m 種目の故障	8. 9	
2 5 m 種目の試射シリーズ－故障	8. 9. 1. c	
2 5 m 種目の準備時間	8. 7. 6. 1	
2 5 m 種目のレディーポジション	8. 7. 2	
2 5 m 種目のレディーポジション－図	8. 7. 2	
2 5 m スタンダードピistol－READY ポジション	8. 7. 6. 5. e/8. 7. 2	
2 5 m スタンダードピistol－競技は 3 つに分かれている	8. 7. 6. 5	
2 5 m スタンダードピistol－許容できる故障後の採点	8. 9. 4. 5	
2 5 m スタンダードピistol－許容できる故障後の手順	8. 9. 4. 5	
2 5 m スタンダードピistol－号令	8. 7. 6. 5. d	
2 5 m スタンダードピistol－試射シリーズ	8. 7. 6. 5. a	
2 5 m スタンダードピistol－シリーズのアナウンス	8. 7. 6. 5. b	
2 5 m スタンダードピistol－シリーズの開始－アテンション	8. 7. 6. 5. d	
2 5 m スタンダードピistol－中断したシリーズ	8. 8. 1. b	
2 5 m スタンダードピistol－特別ルール	8. 7. 6. 5	

25mピストル/25mセンターファイアピストルー1回の出現で2発撃つ	8.8.2.1.c
25mピストル/25mセンターファイアピストルー許容できる故障後の採点	8.9.4.6
25mピストル/25mセンターファイアピストルー許容できる故障後の手順	8.9.4.6
25mピストル/25mセンターファイアピストルー号令	8.7.6.4
25mピストル/25mセンターファイアピストルー試射シリーズ	8.7.6.4.a
25mピストル/25mセンターファイアピストルーシリーズの開始	8.7.6.4.j
25mピストル/25mセンターファイアピストルー精密ステージ	8.7.6.4
25mピストル/25mセンターファイアピストルー精密ステージの時間外発射	8.8.2.3.b
25mピストル/25mセンターファイアピストルー速射ステージ	8.7.6.4
25mピストル/25mセンターファイアピストルー中断したシリーズ	8.8.1.c
25mピストル/25mセンターファイアピストルー特別ルール	8.7.6.4
25mピストル/25mセンターファイアピストル種目は2ステージある	8.7.6.4
25mピストル/25mセンターファイアピストル種目表	8.11
25mピストル種目ー1個の標的装置の故障	8.10.2
25mピストル種目ーESTまたは紙標的システムの故障	8.10
25mピストル種目ー弾痕の表示のないことに関する不満	8.10.3
25mピストルの修理または交換のための最大時間	8.9.2.a
25mピストルの特別規格	8.4.3
25mラピッドファイアピストルー7秒±0.1秒後に標的が向く	8.7.6.3.f/g/h
25mラピッドファイアピストルーREADYポジション	8.7.6.3.g/8.7.2
25mラピッドファイアピストルー許容できる故障後の採点	8.9.4.5
25mラピッドファイアピストルー許容できる故障後の手順	8.9.4.5
25mラピッドファイアピストルー検査のための弾薬収集	8.4.4.2
25mラピッドファイアピストルー号令による射撃	8.7.6.3.c
25mラピッドファイアピストルー試射シリーズ	8.7.6.3.b
25mラピッドファイアピストルーシリーズのアナウンス	8.7.6.3.e
25mラピッドファイアピストルーシリーズの開始ーアテンション	8.7.6.3.f
25mラピッドファイアピストルー弾頭速度検査	8.4.4.1
25mラピッドファイアピストルー弾頭速度検査手順	8.4.4.2
25mラピッドファイアピストルー中断したシリーズ	8.8.1.b
25mラピッドファイアピストルー次の“LOAD”前の1分間の中断	8.7.6.3.l
25mラピッドファイアピストルー同一時間シリーズでの再射	8.7.6.3.d
25mラピッドファイアピストルー特別ルール	8.7.6.3
25mラピッドファイアピストルー本選の号令	8.7.6.3
25mリムファイアピストル	8.4.3.1
50mピストルー口径	8.4.3.4.a
50mピストルーハンドカバー	8.4.3.4.b
READYポジション	8.7.2
READYポジションーピストルを保持した腕をあげるのが早すぎた場合	8.7.3.a
READYポジションーピストルを保持した腕を十分に下げなかった場合	8.7.3.b
アクセサリー	8.6
安全	8.2
イレギュラーショット（不規則弾痕）ー25m種目	8.8.2
動きまたは振動の減衰システム	8.4.1.6
監的スコープ	8.6.1
基準箱	8.12.d
競技の完了ー Juryによる決定ー25m 故障	8.9.2.c
競技ルール	8.7
許容できない故障ー25m種目	8.9.4.2

許容できる故障－２５ｍ種目	8.9.4.1
靴	8.5
靴底の柔軟性測定装置	8.5.5
靴底の柔軟性の基準	8.5.6
グリップーピストル規格一覧表および図表参照	8.4.1.1
ケースキャッチャー	8.4.1.5
競技運営手順および競技ルール	8.7
撃発－不適切な号令後－２５ｍ種目	8.8.3.d
減点－２５ｍ種目－超過弾	8.8.2.1
減点－６発以上の装填	8.7.6.2.d
減点－時間（タイミング）－２５ｍ種目－申告が正当と認められない場合	8.8.5.1.b
減点－時間外の発射－２５ｍ種目	8.8.2.3
減点－ピストルを持った腕を十分に低い位置までおろさなかった場合	8.7.4.c
減点－不適正な号令－２５ｍ種目	8.8.3.c
減点－妨害－正当と認められない場合	8.8.4.2
故障－２５ｍ種目の試射シリーズ	8.9.1
故障－２５ｍピストルの修理、交換のための最長時間	8.9.2.a
故障－原因の決定	8.9.4.3
故障－ジュリーの認めた２５ｍピストル修理のための延長時間	8.9.2.b
故障後交換した２５ｍピストルでの継続	8.9.2
故障時に使用する書類の様式－ＴＲの索引前参照	6.18.e/6.18.f
故障の修理	8.9.2
故障の種類	8.9.4
故障の種類－２５ｍ種目	8.9.4
コンペンセーター　２５ｍ－許されない	8.12
サイトーピストル規格一覧表（8.12）参照	8.4.1.3
時間（タイミング）－２５ｍ種目－不規則性	8.8.5.1
時間（タイミング）－２５ｍ種目－申告が正当でない場合	8.8.5.1.b
時間（タイミング）－２５ｍ種目－申告が正当な場合	8.8.5.1.a
時間外発射－２５ｍ種目	8.8.2.3
試射シリーズ－２５ｍ種目－故障	8.9.3.c
試射弾の超過－２５ｍ種目	8.8.2.2
試射的への誤射－２５ｍ	8.8.2.4
姿勢	8.7.1
失格－“LOAD”の号令前の発射	8.7.6.2.e
失格－早すぎる銃の持ち上げ（READYポジションから）	8.7.4.d
射撃姿勢	8.7.1
射撃用アクセサリ	8.6
射場基準と標的基準	8.3
射場またはセクションのすべての標的の故障	8.10.1
シューズ	8.5
すべてのピストル種目に適用されるルール	8.1.1
選手の出頭－準備時間	8.7.6.1.a
銃ケース	8.6.2
銃身ーピストル規格一覧表（8.12）参照	8.4.1.2
銃身軸線－２５ｍピストル	8.4.3.1.b
銃身長の測定－２５ｍピストル	8.4.1.2
銃身長の測定－２５ｍピストル規格一覧表	8.12
視力矯正レンズ	8.4.1.3.e

視力矯正眼鏡	8.4.1.3.f
準備時間－10mおよび50m種目の時間	8.11
準備時間－競技前チェック	8.7.6.1.c
準備時間－ピストルの取り扱い、空撃ち、照準練習、試射的	8.7.6.1.d
ジュリーの認めた25mピストル修理のための延長時間－故障	8.9.2.b
女子種目/男子種目	8.1.4
スコープ	8.6.1
精密ステージでの時間外の発射－25mピストル/25m センターファイアピストル	8.8.2.3.b
センターファイアピストル－許容される口径	8.4.4
速度検査－25mラピッドファイアピストル	8.4.4.1
速度検査－25mラピッドファイアピストル－射群ごとの検査手順	8.4.4.2
男子種目/女子種目	8.1.4
弾痕の表示のないことに関する不満－25mピストル	8.10.3
弾薬の明細	8.4.4
中断－25m種目およびステージ	8.8.1
中断シリーズ－25m種目での故障	8.9.1.c
中断シリーズ－25mピストル/25m センターファイアピストル	8.8.1.c
中断シリーズ－25mラピッドファイアピストル/25m スタンダードピストル	8.8.1.b
超過弾－25m種目	8.8.2.1
通則	8.1
通則－ピストルの故障－交換、修理／報告	8.9.2
手首－支えが無いことが見て分かること	8.7.1
電気式引金	8.4.1.4
電子標的／紙標的交換装置の故障	8.10
発射－不適切な号令後－25m種目	8.8.3.d
引金の重さ－射場内の検査用錘－選手の使用	8.4.2.2
引金の重さ－測定	8.4.2
引金の重さ－測定－最大3回の試行	8.4.2/8.4.2.3
引金の重さ－測定－ランダムチェック	8.4.2.3
引金のランダム検査	8.4.2.3
ピストル運搬用ボックス	8.6.2
ピストルサポートスタンド	8.6.3
ピストル種目：ピストル種目本選一覧表参照	8.11
ピストルの共通規格	8.4.1
ピストルの故障－ジュリーへの修理の報告	8.9.2
ピストルの故障－ピストルの修理の許容	8.9.2
ピストルは片手で保持	8.7.1
左利きの選手－右利きの選手	8.1.3
表－ピストル図と測定法	8.13
表－ピストル規格一覧表	8.12
表－ピストル種目本選一覧表	8.11
表示されない弾痕に関する不満－25mピストル種目	8.10.3
不規則弾痕（イレギュラーショット）－25m種目	8.8.2
不適切な号令－25m種目	8.8.3
妨害－25m種目	8.8.4
妨害－申告が正当と認められた場合	8.8.4.1
妨害－申告が正当と認められない場合	8.8.4.2
妨害－申告が正当と認められない場合－減点	8.8.4.2.f
マグナム弾－認められない	8.4.4

マズルブレーキー 2.5 mでは認められない	8.12
右利きの選手ー左利きの選手	8.1.3
用具と弾薬	8.4
ルールの熟知	8.1.2
レディーポジション	8.7.2
レディーポジションーピストルを保持した腕をあげるのが早すぎた場合	8.7.3.a
レディーポジションーピストルを保持した腕を十分に下げなかった場合	8.7.3.b